平成30年1月7日作成 愛媛県新居浜市

# 1 計画策定の趣旨

新居浜市は四国の瀬戸内海側のほぼ中央に位置し、昭和 12 年 11 月に新居浜町を中心に金子村及び高津村が合併し誕生した。

市域は、四国中央市及び西条市に隣接しており、地形は南半分が山間部、北半分が平野部となっている。

新居浜市に属する大島は、本土新居浜市の東方約1.2kmの燧灘に位置し、総面積の半分以上が山で占められており、瀬戸内海特有の温暖で多照寡雨な気候である。

大島の人口は、国勢調査では、昭和 25 年の 1838 人をピークに減少しており、平成 27 年度 国勢調査においては 190 人 111 世帯となっている。

大島の主産業は水産業であるが、全就業者の過半数は島外で就労している。

新居浜市全体の人口減少、高齢化の進行の問題を抱える中、大島においては平成22年度国勢調査人口257人から平成27年度の国勢調査人口190人と、過疎化、高齢化の進行が著しい。こうした人口の変化に加え、島の基幹産業である漁業の低迷など産業の不振が相まって、地域の活力が低下するという悪循環に陥っている。

このような状況の中で、本市における産業振興の課題の解決に向け、水産業や農業の振興を基本方針として掲げ、積極的に産業振興支援に取り組むこととしている。

本計画は、大島における産業の現状を踏まえた課題の解決を図るため、関連計画である愛媛県離島振興計画の基本理念や振興方向に即して、大島における地域資源を最大限に活用した産業振興の方針を示すものである。

人口の推移	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
新居浜市	125, 537	123, 952	121, 735	119, 903
大島	388	316	257	190

人口の推移

(国勢調査)

#### 2 計画の対象とする地区

本計画の対象とする地域は、離島振興対策実施地域として指定されている大島全域とする。

#### 3 計画期間

本計画の計画期間は、2019年2月1日から2023年3月31日までとする。

## 4 対象地区の産業の振興の基本的方針

## (1) 大島の産業の現状

## ①地域の特色

大島は、村上水軍発祥の地ともいわれ、古来、燧灘有数の良港を有していたため、九州と近畿を結ぶ寄港地として栄え、現在でも往時を偲ばせる遺構が各所に残っている。

本島へは、市営渡海船が1日15往復就航しており、所要時間も15分と短時間であることから、気軽に人々が訪れることができる。

なお、この定期航路が島への唯一の公共交通による渡島手段となっており、島内の交通については、島内道路については、集落間を結ぶ幹線道路は物流を担う車両の離合に不便な幅員 3m程度の箇所があり、集落内の生活道路はさらに狭隘な道路が多く、一般車両が通行できない道路も多い。

生活用水については、昭和 56 年に海底送水管を敷設し、1 日最大 700 m<sup>3</sup>の給水が可能となっている。

通信体系については、民間事業者がインターネット環境を提供している。

#### ②近年の対象地区の産業の動向

大島における就業者数は、平成 27 年国政調査では 54 人であり、産業別の構成比は、 第1次産業が 18 人 (33%)、第2次産業が 7 人 (13%)、第3次産業が 29 人 (54%) と なっているが、就業者の多くは島外で就労している。

大島の主産業は漁業であり、平成 27 年国勢調査時で漁業従事者が 17 人であり、この 数は 5 年前からは 51%の減少となっている。

水産業については、小型底曳網漁業、刺網漁業、船曳網漁業を主な漁法とする漁船漁業が営まれており、農業については、温州ミカンと白いもが主な生産物となっている。

白いもについては、農商工連携等により、白いも及びその加工品のブランド化が図られている。

大島地区の産業別就業者数の推移 ※公務・分類不能を除く

区分	産業別就業者数(人)			構成比(%)			
年	第一次	第二次	第三次	合計	第一次	第二次	第三次
平成 12 年	66	31	46	143	46	22	32
平成17年	54	23	46	123	44	19	37
平成 22 年	41	8	29	78	53	10	37
平成 27 年	18	7	29	54	33	13	54

(国勢調査)

## (2) 大島の産業振興を図る上での課題

#### ①業種共通の課題

離島航路は、島外を結ぶ唯一の交通機関であり産業振興には必要不可欠なため、航路 の維持を図る必要がある。

担い手、新規就業者の確保が産業の振興には不可欠なため、農水産物のブランド化や 加工商品等の開発、企業の新規参入等の支援を図る必要がある。

#### ②農林水産業の課題

島の農業は、担い手の減少が問題となっている中、鳥獣による農作物への被害が深刻 化しており、その対策や、農作物の付加価値化が重要な課題となっている。

島の水産業は、漁業者の減少や高齢化の進行に加え、漁獲量の減少や魚価の低迷、燃料費の高騰により、漁業経営が厳しい状況となっている中、漁業振興の基礎となる漁港機能維持が重要な課題となっている。

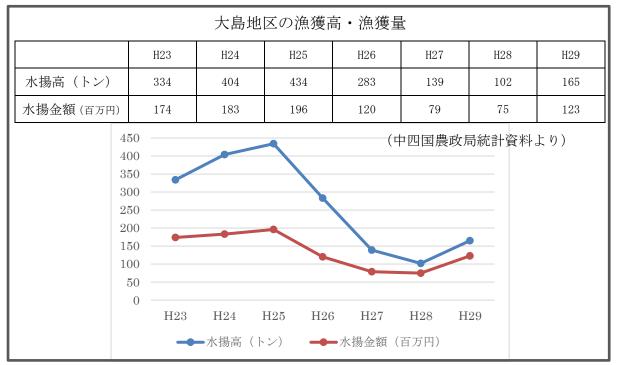
#### ③観光業の課題

島の観光については、本地域は、恵まれた自然環境や歴史・文化など独特の個性や産物の独自性を有しており、このような資源を最大限に活用しながら交流人口の拡大を図っていくことが課題となっている。

農水産業就業者数

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
農業就業者 (人)	4	6	6	1
水産業就業者(人)	62	48	35	17

(国勢調査)



# 5 産業の振興の対象とする事業が属する業種

本計画における業種は、農業、水産業、農林水産物等販売業、製造業、旅館業、情報サービス業等とする。

# 6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

## (1) 新居浜市

- 租税特別措置の活用の促進
- 生産基盤となる道路及び、航路、漁港等の維持・修繕
- 農水産物の流通拡大、販路開拓、販売促進のための取組
- 企業経営の安定化及び雇用の促進のための取組
- 企業誘致のための取組
- 産業振興(起業や事業高度化等)のための人材育成のための取組
- UIJターン等人材確保のための取組
- 就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための支援
- 有害鳥獣による農作物被害防止のための対策
- 交流人口拡大のための情報発信等の取組

#### (2) 愛媛県

- 事業税、不動産取得税(県税)の一部免除
- 設備投資・雇用促進・産業育成のための補助金等
- 地域外企業誘致のための取組
- 産業振興(起業や事業高度化等)のための人材育成の取組
- 雇用情報の提供の充実等

## (3) 民間団体等

商工会:経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導、異業種交流の促進等 漁業協同組合:操業指導や操業に必要な漁具等の供給、水産物の販売促進等

観光協会:観光PR活動の強化、旅館事業者等に対する支援、その他産業振興への協力等

- (4) 行政・関係機関等が連携して取り組む事項
  - イベントや特産品の情報発信
  - 企業誘致や人材確保等の経済活動活性化の取組
  - 交流人口拡大等地元活性化のための取組

## 7 計画の目標

項目	製造業	農林水産物等販売業	旅館業	情報サービス業等
新規設備投資件数	1	1	1	1
新規雇用者数	2	2	2	2